

埼整 広報

第108号

2025年2月1日発行



武蔵一宮 氷川神社の楼門（さいたま市大宮区）

公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

<http://www.saisetsu.or.jp>

目次

年頭所感

柔道整復術公認の原点に立って思うこと……………	会長	大河原 晃……………	1
「警鐘」……………	副会長	渡辺 一民……………	3
謹賀新年……………	副会長	萩野 義之……………	4

事業報告

関東ブロック会と東京都との合同連絡会議……………	総務部長	山本 光彦……………	5
栃木県柔道整復師会との意見・情報交換会			
10年間の会員数・取扱高・経常費用の推移について……………	財務部長	磯田 和男……………	6
保険部報告（ご挨拶）……………	保険部長	原田 禎久……………	7
令和6年度保険業務講習会アンケート結果とご意見・ご要望			
事業部報告（6月～11月）……………	事業部長	増田 泉……………	8
日整全国少年柔道大会			
令和6年度埼整学術研修会……………	学術部長	清水 芳之……………	9
日整「匠の技」技術講習会報告……………	学術担当理事	酒井 俊一……………	10
第68回埼玉県公衆衛生大会表彰式……………	広報部		10

監事よりひと言

高齢化社会到来……………	監事	松井 雄二……………	11
新年のご挨拶……………	監事	吉田 幸作……………	11

ご報告

（公社）日整 社団法人設立70周年記念式典……………	事業部長	増田 泉……………	12
「第64回全国国保地域医療学会」に参加して……………	大宮支部	山本 光彦……………	13

支部便り

①第47回日本スリーデーマーチ『仲間』……………	東松山支部長	柿沼 泰広……………	14
②第13回市民公開講座「応急手当講習会」……………	草加八潮支部長	増田 憲治……………	15
③元気モリモリ大会……………	広報部		16

教養講座

「坂本屈伸道」……………	川越支部	小林 健二……………	17
--------------	------	------------	----

『柔整考学』…その9……………	総務部長	山本 光彦……………	21
新入会員紹介／今後の行事予定……………			22
本会会員分布図……………			23
表紙の説明……………			24
編集後記……………	広報部長	楠美 明人……………	24
柔整倫理綱領について／広報部から……………			表3

柔道整復術公認の原点に立って思うこと

会長 大河原 晃



先生方、新年明けましておめでとうございます。昨年も大変お世話になりました。また日頃より、会務の運営に対しご理解・ご協力頂き衷心より感謝申し上げます。

昨年業界に於いては、オンライン資格確認の導入・療養費の改定等がありました。また一方では能登の大地震そして豪雨・パリオリンピック・パラリンピック・衆議院選挙・アメリカ大統領選挙、そしてなかなか収束しない戦争と目まぐるしくも、不安定な1年でした。また年末には、年収103万円の壁の論議がありました。世の中には、色々な壁が有ります。今は崩壊しましたが「ベルリンの壁」・養老孟司先生の「バカの壁」と言うのも有りました。今回は我々の業界にもある「壁」を、柔道整復術公認と言う観点から考えてみたいと思います。柔道整復術は1920年（大正9年）に公認されて、柔道整復師としての歴史も100余年になります。今業界が混迷している中、改めてその歴史の原点を見直し、今ある我々の立ち位置を確認し、将来を見据えた一歩になれば良いと思っています。

埼玉県柔道整復師会会館の正面玄関の脇に2つの石碑があります。昭和57年9月、会館竣工と同時に建立された「先覚者顕彰碑」です。石碑の一つは元埼玉県知事畑和氏揮毫による「萩原七郎先生・竹岡宇三郎先生の碑」、もう一つは元埼玉県接骨師会会長黒田繁樹先生の「先覚者を称える」と題し、萩原・竹岡両先生の業績を称える石碑です。両先生とも、江戸時代迄盛業であった接骨術が、明治になって新しく出来た医療制度の中で潰され、大正になり柔道整復術として復活させた中心人物です。

1874年（明治7年）国は、西洋にならって医療制度・衛生制度全般にわたる「医制」を公布します。これにより接骨術は医師でなければ出来なくなります。1883年（明治16年）10月医術開業試験規則と医師免許規則の公布により、それまでの専門医として受験していた「整骨科」は一般の医術開業試験に統合され、それ以前の地方庁で免許した「整骨科免許証」は内務省から改めて「整骨科開業免状」として交付された。それには該当しないこれ迄の接骨術営業者は、明治17年3月末日迄に申請すれば「従来接骨術」の免許証を下付された。当時、無試験で「従来接骨術」の免許証を下付された免許者は300名位。大正になると50名位になった様で、その中には今も名の知れた、名倉・竹岡・市川等の名があります。しかし1885年（明治18年）「入れ歯・歯抜き・口中療治・接骨禁止令」が出され接骨術の営業は出来なくなります。そして接骨治療の取り締まりが一段と厳しくなり、接骨業者の中には医師法違反で検挙される者さえ出た。

しかしこの様な状況下、萩原達は従前の接骨術の公認の復興を目指し、1913年（大正2年）柔道接骨術公認期成会の創立総会を開いた。実行委員は磯又右衛門を始め20名。事務所を萩原宅に設置し、内務省衛生局長杉山四五郎氏、警視庁総監安楽兼道氏、医師会三浦謹之助氏・井上通泰氏、整形外科の大家東京帝国大学教授田代義徳氏、そして講道館長嘉納治五郎氏等に従来の接骨術営業の復興を請願した。そして議会にも請願し、3回目の請願で1916年（大正5年）議会は通過したが、医

事・衛生に関する問題は、総て中央衛生会の諮問を要する事になっていた。内務省でも柔道接骨術の成案について、接骨術では認め難いと言う考えがあり、柔道に関係ある医師会の井上通泰先生の意見として整復術が良からうと言う事で、柔道整復術として公認されるべく成案する事になった。しかし中央衛生会の諮問にも幾多の問題があり、禁止令から見て整復向上を促す意味からも、また公認と同時に行われる受験に備える為にも、学術講習会を開催した。そして最後の方法として、竹岡宇三郎会長宅に内務省衛生局長・同課長・同技師、それに三浦謹之助氏・井上通泰氏・斉藤軽二代議士らに御臨席頂き、柔道整復術治療の実地を見て頂き、その独特の方法である事を認めて頂いた。1918年（大正7年）内務省では柔道整復術公認案が出来上がり、最終的に中央衛生会の高木兼寛氏（東京慈恵医科大学設立者）の了解を得て、10名の委員会付託によって審議され、賛成6名、反対4名で採択され公認が発令された。実に接骨禁止令から35年ぶりの復権を成した。

「柔道整復術」の公認は1920年（大正9年）、内務省令第9号の「按摩術営業取締規則」の改正として公布された。その要旨は、「従来ノ接骨営業以外ニ柔道整復術営業ヲ公認シタルト、『マッサージ術』標榜ニ制限ヲ加ヘタルトノ2点」で、柔道教授者が行う打撲・捻挫・脱臼及び骨折の施術、即ち柔道整復術に対し一定制限の下に営業を許可すると言うものである。尚、一定制限の下での医師の同意には必ずしも書面は要しない事が付記されていた。接骨禁止令により、柔術家は生計の道を絶たれ、やむなく武術道場を閉じ、門弟を解散し、他に職を求めなければならないと言う悲劇をもたらした。しかし柔道の創始者嘉納治五郎師範が最初に読んだと言う長谷五郎の「天神真楊流柔術聞き書き」によると、明治の中期には東京市中に町道場が16ヶ所あったと言う。その全てが天神真楊流であった。その理由は、接骨と言う副業が出来たからだと言う。

以上、萩原・竹岡を中心とした先達の人達が勝ち取った柔道整復術を継承していく為にも、学術の研鑽は勿論の事、常に時代を見据えながら「改革して行く柔軟さ」と「国民の為の柔道整復術とは何か」と言う事が必要ではないかと思えます。そして今3度目の危機に晒されている中、明治18年の接骨禁止令と言う業界の危機から始まり、明治45年頃からの接骨術公認運動、大正9年柔道整復師の身分法改正、同年第1回柔道整復師開業試験に至る迄の「柔道接骨術公認運動」の歴史は、我々の原点でもあり決して忘れてはならない事だと思えます。

終わりにあたり、今年は何れの世帯が全員後期高齢者となり、世の中の構造が大きく変わってきます。先達も大きな壁を乗り越えて来ました。我々も、先生方を始め、役員・事務局一丸となって「壁」を乗り越えて行きたいと思えますので、宜しくお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。



「 警 鐘 」

副会長 渡辺 一民



2025年1月、あけましておめでとうございます。

先ず去年は元旦の夕刻16時過ぎ、普段は大変穏やかだが、時には荒ぶることもある日本海を望む、古き良き美しい街並みの石川能登地方を襲った「未曾有の大地震」で始まりました。本当に驚くと同時に、日本列島特有の天災を窺わせる出来事でした。速やかな復興が望まれますが、地域性もあり中々進んではないようで、非常に心配されます。

その後も、地球規模での様々な出来事や災害、特に目立つのは大雨増水による、世界各地での洪水や濁流による被災が絶え間なく起きていて、将来が懸念されます。それでも、コロナ禍以後の世間の流れは緩やかに開放傾向がみられ、多数の人々が集まる場所でもマスク利用者も消毒薬の利用者も大きく減ったようで、災禍前に戻りつつあります。それが緩みに繋がったこともあるのか？連続猛暑日の後の昨年秋口からはインフルエンザやコロナが増加傾向にあり、更にマイコプラズマ肺炎も加わり、油断出来ない細菌やウイルスによる感染性疾患が依然として存在し、人間に「警鐘」を鳴らしています。

さて、斯界の現状を見ると、国民の一部を除いて、特に若い世代を中心に整骨や接骨の仕事の内容が十分には行き届いていない事も患者さん激減の要因の一つと考えられます。無論、SNS対策も一段と強化すべきですし、我々自身も「ほねつぎ」＝「柔道整復師」である事に原点回帰して、患者さんの要望やニーズが何処にあるのかを満たす努力をせねばなりません。但し、療養費のごまかしや不正利用等をする事は以ての外であります。支払い側の一段と厳しい対応や料金改定の厳しさを鑑みても襟を正すことが求められます。

この様な有様では、全く「学びがない」としか言いようがない。真の学びは物事を知る事だけでなく、何度も繰り返しじっくり学んだ後は「習う」ことであり、かつて吉田松陰の「松下村塾」では「実践」と言って最も大切にしていた言葉でした。学んで気が付いても、何もしなかったら、机上の空論であり、是非もなし。できることから実践していくべきである。

政治経済社会、全てで明治維新や文明開化の流れが最近まで続き、成長と拡大ばかりを我々も追いかけてきたが、遅まきながら素晴らしいことに価値観が変わり、昨今はユニセフ中心にSDGs（持続可能な開発目標）が叫ばれ出して、今すぐ行動を起こそう、と盛んに活動されている。我々もしっかりと足元を見て、前を向き、公私にわたり、出来るだけの目標を掲げ、自分達の子供を含め、見本となれるように全力で社会に役立つ生き方を模索して参りましょう。

「君子喻於義、小人喻於利」（君子は義で動くが、小人は利で動く）【論語里仁第4-16】

☞経済重視の「利」を求める余り今の危機がある、とも考えられる。

本来は、利＝稲刈りで様々な苦勞（米＝八十八の手入れ）の結果の利であり、義が前提となり「道」に適った結果の利はあの「論語読み」で有名な渋沢栄一も認めています。

謹賀新年

副会長 荻野 義之



新年おめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年1月1日能登半島地震が起こりその後も台風、大雨による被害が続き、本会会員の親戚の方も大変な被害に見舞われたと聞いています。今でも生活がままならない被災者に心よりお見舞い申し上げます。

昨年の療養費改定では、プラス0.26となり初検料30円・電料3円とプラスになっていますが、明細書マイナス3円さらに長期と頻回に関しても、100分の75・100分の50と通減され実質マイナス回答であると思わざるを得ません。次回の療養費改定では全会員が納得するような改定となるよう日整に強く提言していきたいと思えます。

本会会員の減少につきましては、以前よりお話をしていますが平成13年の878名から昨年度は672名と200人からの減少となっています。これは本会だけでなく47都道府県の公益社団でも同様に減少しています。

また昨年の報道で全国にコンビニが57,000件に対して歯科医院が67,000件とコンビニよりも多い数です。令和6年に126件が閉院し、その原因が歯科医の高齢化、平均年齢が60歳をこえ69.3歳となっています。全国の接骨院・整骨院の件数も50,919件とコンビニ、歯科医院と同様かなりの件数があり本会でも平均年齢が約62歳と高齢化になり退会する会員も年々増えております。会員の中から会員減少の原因がマイナ保険証導入による影響が大きいのではという声も聞かれますが、きっかけになったかもしれませんが直接の原因ではないと思えます。

さて今年の干支は、巳（乙巳・きのとみ）の年です。この年は、学んできたことや努力してきたことが、屈曲して軋むほどになり、上蓋をはねるがごとく芽吹くと一気に極限まで伸びるそんな勢いのある年になるそうです。また新たに挑戦することにより進化と成長のチャンスが広がる年と期待されます。

会員の皆様におかれましても、より一層の飛躍の年であります様ご祈念申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。

関東ブロック会と東京都との 合同連絡会議

総務部長 山本 光彦



令和6年11月2日（土）に日本柔道整復師会関東ブロック会と東京都柔道整復師会との合同連絡会議が開催されました。日整から長尾会長、竹藤副会長、埼玉県からは大河原会長、渡辺・荻野両副会長、山本総務部長、磯田財務部長、関東各県役員、東京都役員の45名が出席しました。

会議内容は、会員の減少対策、施術所名称変更を伴う移転の際の取り扱い、役員会の開催、事務局の就業環境、療養費送金明細書の電子化、療養費減少に伴う今後の接骨院の在り方、請求代行業者との差別化、マイナ保険証の資格確認、患者ごとの償還払い変更、関東学術大会、日整全国柔道大会、機能訓練指導員の活動、災害対策・活動計画、オンライン請求・療養費改定・組織改革など多岐にわたる問題提起や要望がありました。

今後は会議内容を踏まえて、各県と問題共有、情報交換を積極的に行いながら会員の療養費申請、業務などの環境改善について努力を重ねてまいります。

栃木県柔道整復師会との意見・情報交換会

総務部

令和6年12月8日（日）午前10時より、大宮ソニックシティ会議室にて埼玉県柔道整復師会と栃木県柔道整復師会の意見・情報交換会が開催されました。本会は今年で開始から10年を迎え、両県の会長、副会長をはじめ執行部や事務局の参加のもと、活発な議論が行われました。

会議では、両会の現状報告を皮切りに、会員減少への対策、保険療養費の動向、柔道大会の運営、学術活動、広報活動など幅広い議題が取り上げられました。特に会員減少対策については、具体的な施策案や成功事例の共有が行われ、実務的な内容で大変有意義な意見交換となりました。

また、来年度は埼玉県が関東学会の主管県となることから、今年度の主管県である栃木県との緊密な情報交換も行われ、次年度の円滑な運営に向けた準備が進められました。

この意見交換会を通じて得られた多くの知見やアイデアは、両会の会務運営に反映されることが期待されています。両会は今後も良好な関係を維持しつつ、互いに切磋琢磨し、柔道整復師としての地域貢献や業界発展に寄与していく意向が示されました。



10年間の会員数・取扱高・経常費用の推移について

財務部長 磯田 和男



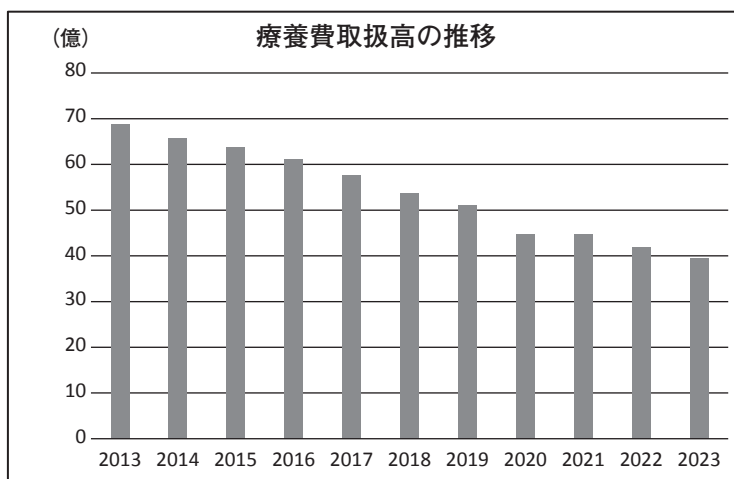
日頃より本会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

会員数、取扱高ともに毎年減少が続いております。会員数はこの10年間で129名減少し、令和6年3月31日現在では703名となりましたが、令和7年1月現在では670名を切っております。また、取扱高は、この10年間で約29億円減少しております。令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、本会の事業も元に戻りつつあり、経常費用は昨年より増加傾向にあります。

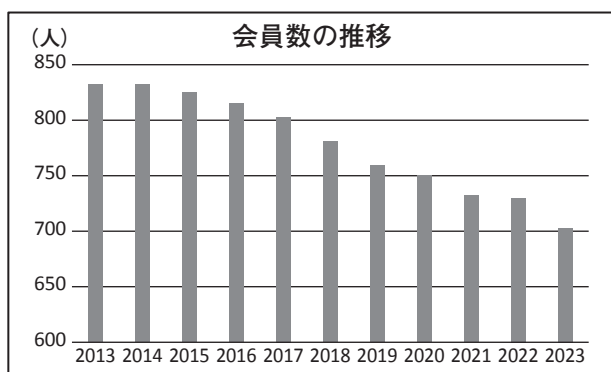
令和7年度、予算編成にあたり、大変厳しい状況では有りますが、会員の皆様からお預かりした大切な会費を、費用対効果を考え、メリハリの効いた予算にしていきます。

本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

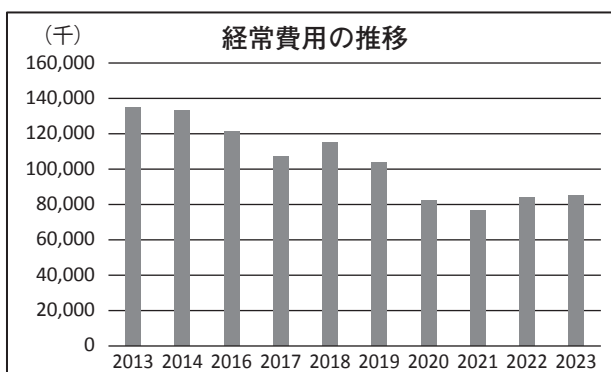
過去10年の取扱高の推移



過去10年の会員数の推移



過去10年の経常費用の推移



保険部報告（ご挨拶）

保険部長 原田 禎久



会員の皆様には本年もよろしくお願ひ申し上げます。今年度に改定がなされました①新料金、②長期施術（5カ月を超える請求）逓減、③長期頻回施術（5カ月を超え、かつ10回以上の頻回請求）逓減や④条件が③にあてはまる患者ごとの償還払いとなる要件が追加され、我々を取巻く環境は益々厳しい状況となってしまいました。本会としても会長を中心に役員一同この難局に立ち向かってまいり所存ですが、皆様にも一層のご理解をお願ひ申し上げます。

また令和6年度保険業務講習会におけるアンケートの結果も一部抜粋して本誌に掲載しましたので、是非ご覧下さい。療養費堅持には我々柔整師が一丸となって、学術的理論、技術の向上に更なる努力が必要となります。本会においては「わたなべ塾」日整では「匠の技」で研修することにより、骨・軟部組織の治癒過程の知識を広げ、正しい療養費請求に繋がるよう、お願ひします。

令和6年度保険業務講習会 アンケート結果とご意見・ご要望

保険部

- ① 患者照会の問題
- ② 審査基準
- ③ 療養費改定につき、昨今の経済状況に見合ったものになっていない
- ④ 明細書発行義務化について

この度、保険業務講習会にご参加、ご視聴いただきありがとうございました。

アンケートにもご協力いただき、今後の本会運営、保険部活動に役立ててまいります。

上記は皆様から特に多く寄せられました内容です。全ての質問・要望にお答えはできませんが、保険部としての基本姿勢・努力目標をできうる限りお示ししてまいりたいと思います。

- ① 患者照会につきましては、各健保や後期高齢に多く、患者の来院抑制につながるような内容の文章に対しては修正を促しております。またこの照会については「療養費の適正化」を目的としているところですので、保険者に引き続き理解を求めてまいります。
- ② 審査基準は(1)平均高金額請求(2)多部位率（特に3部位割合多）(3)長期頻回（10日以上多）等に対して行っております。
- ③ 今回の料金改定は皆様の思っておられる通りでございます。今後も日整を通して各方面からご助力をいただきながら、経済状況にみあった水準になるよう働きかけてまいります。
- ④ 明細書発行義務化については、全ての施術所が対象となりました。発行に際しての経費など皆様のご意見は十分承知をしておりますが、「療養費の透明化」という観点から、また本会から送付しました「疑義解釈」資料をご覧いただき、ご理解ください。

事業部報告（6～11月）

事業部長 増田 泉



日ごろから事業部の活動におきまして多大なるご協力を頂き感謝申し上げます。

1. インディアカ大会での救護活動

令和6年6月30日（日）：埼玉県インディアカ 中央大会救護派遣（坂戸市民総合運動公園体育館）

令和6年9月22日（日）：埼玉県インディアカ シニア大会救護派遣（秩父市文化センター）

埼玉県インディアカ協会から依頼、開催地の支部長にお願いして救護員を派遣しました。

2. 柔道大会への参加・協力

令和6年7月15日（月）：第42回入間支部柔道選手権大会（所沢市民武道館）

この大会は青少年の健全育成に努めると共に、地域柔道の発展に寄与する目的として、県内の26道場・クラブより179名の選手が参加した大会に来賓として出席しました。

令和6年11月17日（日）：①第33回日整全国少年柔道大会（講道館）

②第14回日整全国少年柔道形競技会（講道館）

③第5回全国柔道整復師高段者大会（講道館）

少年柔道大会と形競技会には代表選手、高段者大会には県内の柔道整復師と本会会員を選手、審判員・補助員として派遣しました。

日整全国少年柔道大会

事業部

令和6年11月17日（日）講道館に於いて、第33回日整全国少年柔道大会、第14回日整全国少年柔道形競技会、第5回全国柔道整復師高段者大会が開催されました。

本大会は、柔道を通じて少年少女の心身の健全な育成に努めるとともに、自己の鍛錬と研磨に努め、柔道の普及発展に寄与することを目的として開催されています。

今回の大会は有観客ですが選手1名につき保護者2名を入場制限をし、応援は声出し禁止として拍手のみの応援としました。今回から開会式では国歌斉唱、来賓紹介、優勝杯返還を再開しました。各大会終了後には表彰式を行いメダルの授与をし写真撮影を可能にして開催されました。今年度も、試合の様様をYouTubeでLIVE配信を行いました。

選手たちは、団体戦では選手それぞれ日ごろの厳しい稽古で培った力を十分に発揮、白熱した試合が展開されました。形競技会では観客が見守る静寂の中素晴らしい「投げの形」を演武していました。

埼玉県の試合結果は、団体戦は二回戦で山口県を3-0と勝利し、三回戦は滋賀県と対戦し勝敗を2-2とし代表戦までもつれましたが健闘むなしくベスト16となりました。形競技会は高点数のグループの中で素晴らしい演武をしましたが僅差で決勝進出にはなりませんでした。高段者大会では七段の部で高橋洋一会員（東部支部）が優秀選手賞を受賞いたしました。

令和6年度埼玉整学術研修会を終えて

学術部長 清水 芳之



令和6年11月10日（日）、午前9時より埼玉会館3階大会議室にて令和6年度埼玉整学術研修会を会員皆様のご協力のもと終了できました事を感謝いたします。

《会員研究発表》

- 1、「自閉症スペクトラム障害を伴う上腕骨顆上骨折の一例」
草加八潮支部 天津大輔会員
- 2、「近年の柔道整復師養成校卒業生の国家試験合格後の意識調査ならびにその動向の傾向（コロナ禍後の変化）」
西部支部 武隈覚正会員
- 3、「腰部捻挫（いわゆるギックリ腰）」
川越支部 古賀和久会員
- 4、「パーキンソン病へのアプローチ～遊技機の有効活用～」
大宮呉竹医療専門学校 佐藤翔平さん 他4名



◆特別講演◆

- 「補完法としての顎関節脱臼 一人整復法の考案と実践」
大宮支部 増田哲男会員

発表者の皆様、貴重な研究発表をありがとうございました。

今回は、特別講演として令和6年10月4日、5日に岩手県で開催された第64回国保地域医療学会に参加して発表された大宮支部の増田哲男会員に「顎関節脱臼」について発表実技講演をしていただきました。この全国国保地域医療学会は、国民健康保険制度並びに地域包括医療・ケアの理念に則り国民健康保険関係者等が参集し、地域医療及び地域包括医療・ケアの実践の方途を探求するとともに関係者の相互理解と研鑽を図ることを目的とした医療関係者が集う学会です。64年の長い歴史の中で柔整業界からは今回が初めての研究発表ということで、業界発展のためにも大変貴重な発表であったと思います。

学術研修会は、当会としても次世代を担う先生を育てる為の大切な機会となっております。一昨年度より業界の将来を担う大宮呉竹医療専門学校の柔整科の学生にも発表していただいております。将来的に「会員増加」、「組織力強化」に繋がればと考えております。また、今年度より日整から「匠の技伝承プロジェクト」技術講習会を実施するよう要請がありました。骨折・脱臼の施術経験の少ない若い世代の会員への技術指導と整復固定の基本技術の共有化を目指す取り組みであり、埼玉県柔道整復師会として年2回の開催を予定しております。今後、学術部の事業として「埼玉整学術研修会」「日整匠の技技術講習会」「ほねつぎ技術講座わたなべ塾」の講習会に対しまして、会員の皆様の参加ご協力を宜しくお願い申し上げます。

日整「匠の技」技術講習会報告

学術担当理事 酒井 俊一



去る8月25日（日）本会大会議室において、日整「匠の技」技術講習会が開催されました。日整から、全国都道府県各柔道整復師会で、今までの指導者養成講習会を受講されたメンバーで、技術講習会を開催してほしい旨、依頼があり行われました。この事業の目的は、骨折・脱臼の基礎技術の習得です。学術部を通して各支部より1名程度参加者を募りました。

今回は、前腕骨下端部の代表的骨折、コーレス骨折の一人整復について行いました。解剖では、手関節の構造、靭帯の走行、筋の走行、体表のランドマークを確認し、伴う合併症、転位について紹介し、その後、整復固定実技、エコー観察実技を、約3時間行いました。一人整復では出来る範囲がありますが、注意点をいくつか説明しました。

学術部は、これら技術講習会を通して、会員相互のコミュニケーションを図っています。ぜひ、お誘い合わせの上、お気軽に、ご参加ください。楽しいと思います。

柔整の免許を取得しても、卒後の研修は十分できない現状があります。学術研修会、技術講習会を通して、知識と技術を磨くことは、業界の今後を考えますと、大変重要な意味があります。学術部では、柔整の信頼回復、会員の拡大、何より来院された患者さんために、続けていく所存です。会員の皆様の協力とご理解をお願いして、報告とさせていただきます。

第68回埼玉県公衆衛生事業功労者・ 国民健康保険関係者功績表彰式 ～公衆衛生事業功労者 県知事表彰受賞～

広報部

令和6年10月25日（金）埼玉県庁第三庁舎講堂において、第68回埼玉県公衆衛生事業功労者・国民健康保険関係者功績表彰式が開催されました。

県民の生命と健康を守る地域医療の提供、地域のボランティアによる食生活改善講座の実施など、各分野において本県の公衆衛生を長年支えていただいた方々の功績を称え、表彰されるもので、本会から草加八潮支部 酒井俊一会員が選ばれ、大野元裕県知事より表彰されました。おめでとうございます。



高齢化社会到来

監事 松井 雄二



新たな年を迎え、本年も会員皆様のご健勝でのご活躍をお祈り申し上げます。

昨今、会員の年間療養費取り扱い額の低下に伴い、本会も予算の減少と、新入会員の減少が懸念され、明るい話題の乏しさが継続しています。

但し、2025年（令和7年）の本年からは、埼玉県民は65歳から74歳以下の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者合計は204万人に達し、埼玉県の全人口の27.4%を占めます。以後の2040年（令和22年）には高齢化率も33.3%に至り、異次元の高齢化社会を迎えます。高齢者も80歳を超えると、医科や介護分野に『支えられて生きる人』が増大する反面、不自由ながら在宅で過ごす高齢者が大半を占めると予想されます。高齢者の自立と健康寿命を維持するには『柔整施術は必要不可欠』な存在です。今後の柔整界を担う皆様は、患者さんとの信頼関係を築くことで、高齢患者が自然に増加し療養費も上向きに転じると信じています。

新年のご挨拶

監事 吉田 幸作



新年おめでとうございます。

会員の皆様には健やかに新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

業界は難題山積ではありますが、本年も皆様のご支援、ご協力を得て埼玉監事としての役割と責任を担っていきたいと思います。

又、公益団体の組織強化を考え組織率アップなくして埼玉の発展はありません。特に、会員の減少であり、このまま放置することは決して許されず、何らかの解決策を見出さなくてはなりません。

本年も会員の皆様には今一層のご協力を切にお願いいたします。

新しい年が業界と会員の皆様にとって素晴らしい年になり、皆様の健康を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 日本柔道整復師会 社団法人設立70周年記念式典が開催される

事業部長 増田 泉

昭和28（1953）年に社団法人設立した公益社団法人日本柔道整復師会は、令和5（2023）年で設立70周年を迎えました。それを記念し、令和6（2024）年12月15日（日）明治記念館（東京都・港区）にて記念式典と祝賀会が執り行われました。当日は本会から34名の会員が出席し、これまでの功労や貢献に対して、本会から138名の会員が表彰の栄に浴されました。

式典では、各表彰の受賞者発表と代表者への表彰が行われ、柔道功労表彰では、本会草加八潮支部 梁 健二 会員が代表で表彰されました。

式典の後、公益社団法人日本医師会 副会長 釜蒔 敏 先生による特別記念講演「今改めて超高齢社会で求められること」が行われ、祝賀会が開催されました。

表彰された会員の皆様おめでとうございます。



「第64回全国国保地域医療学会」に参加して

大宮支部 山本 光彦

令和6年10月4日（金）・5日（土）、岩手県盛岡市のアイーナいわて県民情報交流センターにおいて「第64回全国国保地域医療学会」が開催されました。全国から医師、歯科医師、看護師をはじめ、医療関係者や国民健康保険診療施設関係者、医学部生などが一堂に集い、2日間にわたり行われました。この学会の主な目的は、国民健康保険制度と地域包括ケアの理念に基づき、地域医療の実践方法を探求し、参加者同士の相互理解と研鑽を深めることです。

学会では、249題もの発表が行われ、参加者は1000名を超えました。テーマごとに10会場に分かれ、ポスター発表や口演発表が行われる中、医療DXや教育、在宅医療、災害対応など幅広い分野で活発な議論が交わされました。

特筆すべきは、埼玉県柔道整復師会から初の発表です。増田哲男会員と山本光彦（共同研究者）が「公益社団法人 埼玉県柔道整復師会における研修会」として「補完法としての顎関節脱臼 一人整復法の考案と実践」をテーマに、大宮支部で行われた新しい整復法や研修方法について発表しました。この学会で柔道整復師が発表を行うのは全国初であり、注目を集めました。

発表後には多くの質問が寄せられ、各会場は熱気に包まれました。参加者は地域医療の未来を見据えた多岐にわたるテーマに真剣に取り組み、互いに刺激を受け合う有意義な2日間となりました。



アイーナいわて県民情報交流センター



旧岩手銀行

支部便り

第47回日本スリーデーマーチ『仲間』

東松山支部長 柿沼 泰広



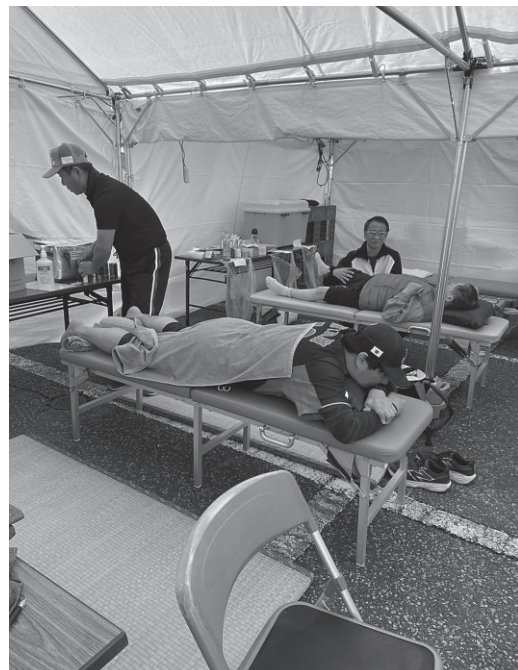
日々生きていく中、多種多様な仲間達に助けられています。私自身、現在支部長職を八年間委嘱されておりますが年齢の壁を越えた大切な仲間でもある〔東松山支部〕では、支部役員をはじめ全会員に日々助けられながら支部を運営出来ております。この場をお借りして改めて御礼申し上げます、本当にありがとうございます。

今では日整の事業でもあり、当支部がメインで救護活動をしている県最大規模の事業が【日本スリーデーマーチ大会】であります。この救護活動におかれましては毎年支部の半数以上の会員に準備日を含め四日間ご協力を頂いています。

大会自体は東日本大震災の放射能放出に続きコロナウイルス感染症騒動により海外からのお客様が減少してしまった時期もありましたが、それでも今年は世界からのお客様も徐々に戻り日本全国はもとより世界各地より事前登録及び当日登録された4万6千人を超える参加者と未登録での当日飛び入り参加者を含めると更に増え、5万人にも迫る程のたくさんのゲストを招く事が出来てとても盛大に開催されました。

参加者は〔5・10・20・30・40・50km〕のコースに分かれ、東松山市・比企郡に広がる武蔵野の秋風景にとけこみながら三日間ウォーキングする中、我々も一緒に〔20・30km〕コースで包帯と冷却材やテーピングテープ等の入ったリュックを背負い、のぼり旗を立てながら歩く“歩く隊”を配置し一緒に歩きながらコース途中に負傷された参加者の対応に当たっております。本部では朝7時半にはテントを開け、怪我がないのが一番ですが“その時”直ぐに対応できるよう〔first aid (ファーストエイド)〕救護体制を万全とし準備しております。

我々東松山支部会員一同これからも地元に根付き、心と看板に【ほねつぎ】を掲げもっもっも世の中に広められますよう邁進してまいります。

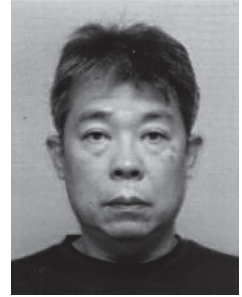


第13回市民公開講座「応急手当講習会」

草加八潮支部長 増田 憲治

令和6年12月7日（土）草加市のエネクルスポーツアリーナSOKA（記念体育館）において第13回市民公開講座「応急手当講習会」を開催しました。

この企画は市民公開講座を通して「私たち柔道整復師が出来る一般市民向けの講座を開催したい」と企画し開催したのがきっかけで始まりました。その後、より幅広い方々に参加していただきたく、草加市や公益財団法人草加市スポーツ協会に公開講座の趣旨をお話しし、現在のような「草加市スポーツ協会との共催での開催」となり現在に至っています。



講義内容は「スポーツ現場での怪我に対しての医療機関搬送までの応急処置のやり方と実演」・「テーピングの貼り方の実技指導」の2本立てになっています。応急処置に必要な最低限度の知識等をお伝えし、実演を混ぜながら質問形式で行いました。その後スポーツ現場で一番起こりやすい「足首の捻挫」のテーピングの貼り方の個別実技指導を行いました。

参加された受講者は熱心な方々が多く質問をされ熱心に受講されておりました。

講演会開始前には「公益社団の柔道整復師会」の活動内容を説明し、地域に貢献をしている団体として業界のアピールを行っています。接骨院、整骨院の数は増加しているのに、支部員の数は減少しています。そんな中で「私たちが地域で活動できる場所を増やす」ことが私たちの職域を守っていく大事な活動ではないかと私は思っています。

支部員全員で危機感を感じながら今後も長くこの活動が続けられるように頑張りたいと思います。

主催：公益社団法人埼玉県柔道整復師会 草加八潮支部/公益財団法人草加市スポーツ協会
2024年度第13回市民公開講座

覚えておきたいスポーツ現場での応急処置
応急手当講習会
講師：公益社団法人埼玉県柔道整復師会 草加八潮支部

学料 RICEの基本、安酔・固定、骨折・脱臼・捻挫・打撲の手当・各部のケガの種類と対応
実技（デモンストレーション）三角巾の使い方、簡単な包帯法、テーピングなど

参加費 無料
スポーツ中に起こるケガ・・・
基礎の準備をしましょう！

令和6年12月7日（土）
16:00~18:30（受付開始15:45~）
エネクルスポーツアリーナSOKA 会議室（草加市瀬崎e-91-1）
定員20人（18歳以上）
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
申込・問合せ 公益財団法人草加市スポーツ協会 048-928-6361



5年ぶりの『元気モリモリ大会』を開催

広報部 楠美 明人

11月14日（木）長瀨町中央公民館で「元気モリモリ大会」が開催されました。

長瀨町では、平成17年度より健康増進と介護予防を目的として実施している『元気モリモリ体操』ですが、参加者の交流・モチベーション維持等を目的とし、毎年、元気モリモリ大会を開催してまいりました。令和元年以降、新型コロナウイルス感染症の影響による中止期間を経て5年ぶりに開催されました。

大会では、同町出身の相馬 勇会員（浦和支部）が「100歳まで歩けるからだづくり」をテーマに講演、後日埼玉新聞に掲載されました。

椅子活用して筋トレ

5年ぶり元気モリモリ大会

〔長 瀨〕

長瀨町内12カ所の元気モリモリ体操クラブ会員が一堂に会する「元気モリモリ大会」が14日、町中央公民館で開催された。コロナ禍の中止期間を経て、5年ぶりの再開。会場には町民ら100人以上が集い、体操やレクリエーションなどを通して健康づくりの意義を共有した。

元気モリモリ体操は、椅子を活用した10種類の筋力トレーニングで、重りや運動強度を調節できるのが特徴。発祥は群馬大学と群馬県鬼石町

（現・藤岡市）で、要介護への移行抑制や筋力維持などさまざまな効果が実証されている。長瀨町は2005年度に

健康増進・介護予防を目的に推進し、翌年には各地区でクラブ化した。現在、町内12カ所で実施し、70～80代を中心に約150人が登録している。同体操を含む健康増進事業が評価され、同町は、県が健康長寿に関する優秀な取り組みを行った自治体を表彰する「健康長寿優秀市町村表彰」

に、4年連続で優秀賞に選出された。

今大会は、第一部で同町出身の柔道整復師、相馬勇さんが「100歳まで歩けるからだづくり」をテーマに講演。第二部は、記憶力や集中力を鍛える、全員参加型の脳カトレーニングを行い、シニア世代の健康課題である脳の

健康維持向上を図った。

参加した大沢タキ江町長は「保健師や町職員が、事業をマンネリ化させず、常に新しいメニューを取り入れているから長く続いている。参加者の大半が女性なので、男性も気軽に参加できる環境を整えていきたい」と話していた。

（中野春夫）



元気モリモリ大会

5年ぶりに開催された元気モリモリ大会14日、長瀨町中央公民館（町提供）



（埼玉新聞 令和6年11月22日付）

坂本屈伸道

川越支部 小林 健二



【1】



【2】屈



【3】伸

いつの世も健康長寿を願わない人はいない。そのために運動は必須である。ラジオ体操、テレビ体操、ヨガ、太極拳、さまざま運動があるが、最も身体に負担のかからない運動、動作は簡便で習得しやすく、時間も場所も要さない、それでいて効果は絶大、特に高齢者にはお勧めの運動を紹介する。名称を「坂本屈伸道」という。

左の写真【1】は、昨年1万円札の顔になった深谷市出身の渋沢栄一（1840～1931年）と柔術家・坂本謹吾（1866～1943）である。

写真【2】【3】は坂本謹吾の指導のもと渋沢が「屈伸道」を行っている姿である。

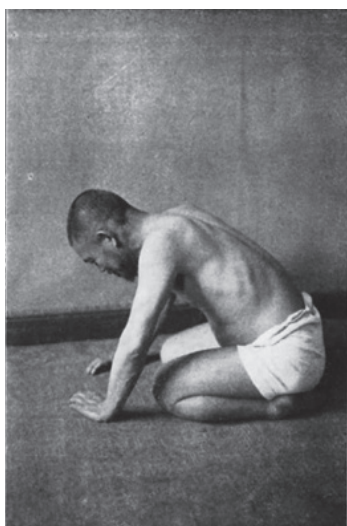
『坂本屈伸道』胃腸の健康の項目に「渋沢は、大正10年（1921）7月、82歳から屈伸道を修行、その後毎朝入浴前、凡そ10分くらいずつ練習、90歳〔写真撮影時〕の今日に至るまで、元気極めて旺盛で、胃腸の強健の非常に増進し、血色も良くなったと常に喜悦面きえつおもてに満ち、……身体の小機能の促進によることは言うまでもないが、胃腸の強健を加えたということが、最もその効能に著しい……。渋沢はその偉功を賞賛し、原首相、加藤首相初め歴代の首相に対して、国政を総理する上に健康の最も大切なるを説き、常にこれを勧めておられた」と述べている。

以下、坂本謹吾著『坂本屈伸道』（昭和4年）を抜粋引用し紹介する。なお、一部表現は当時の文語文をそのまま引用した。詳しくは国立国会図書館デジタルコレクションを参照のこと。

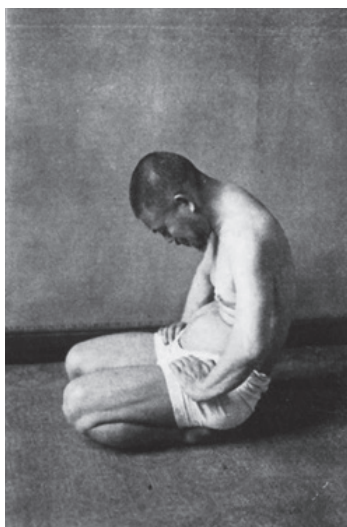
<https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1107632>



【4】



【5】



【6】

〔基本〕

屈伸道は体操でもなく、武術でもない、また座禅でもない。人体自然の生存法である。したがって修行も自然そのままを標準とすることが大事で、無理に力を入れることは禁物である。

1 座り方

前後左右に偏らないように、皮膚や筋肉に、伸びたるみのないように座る。足は左右重ねても重ねなくても自由である。両肩が水平になることが大切。目は開けても閉じてもどちらでもよい。口はわずかに開けているのがよい。 【4】

2 敬礼

両手を軽く膝の前に置き、頭を中程に下げてするのである。修行の始めと終わりとに、よく心身を落ち着けてこれを行うようにしなければならない。

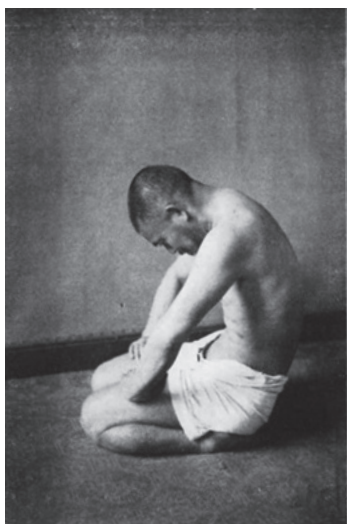
天地、大自然の偉大なる恩恵を感謝するのである。身は正しく天地に対し、心は清く大自然に接すべきである。宇宙の本体の働き、そのままなる、無限の屈伸道に入るのであると信念すべきである。 【5】

3 ^{かが} 屈め方 (屈)

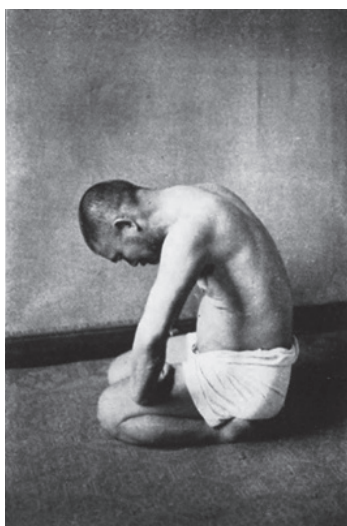
下顎を下げ、背骨が幾分か丸くなる心持ちで前へ静かに身体を屈める。そうして身体に問うて無理せぬように屈めるだけ屈める。両手は股の上に軽く置き、屈めた時には両肘が外の方へ開くようにする。 【6】

次に屈めた身体をそのままにして、臍を中心として腹をゆっくりと凹められるだけ凹ませる。

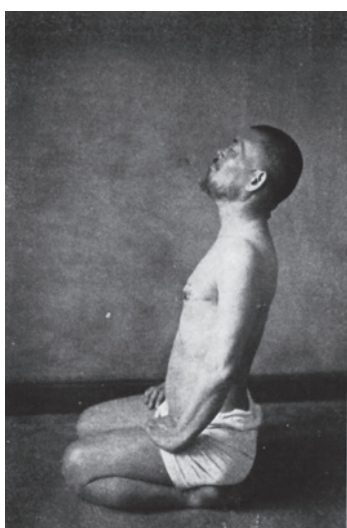
【7】



【7】



【8】



【9】

4 膨らまし方

凹ませた腹を、なるべく力を入れぬようにして、ゆっくりと元の位置に戻す。 【8】

5 伸ばし方 (伸)

次に腹が元のおりになったならば、屈めてあった身体を静かに伸ばして、最初座った時の、元の位置より少しばかり首を後ろに反らせる。

【9】

これを繰り返し繰り返し行う。

注意事項

屈伸の1動作は、人によって違うが、凡そ30秒から1分くらい。そして毎回5分から10分間くらい行う。

起立の場合は1動作、凡そ20秒くらい。5度から15度くらい、毎晩就寝前に行う。

行う時間は朝晩とも行うのがよろしい。もとよりいつでも行ってもよろしいが食後はよろしくない、なるべく1時間くらい経ってからがよろしい。

呼吸は自然に任せて、なるべく出入に気を留めないようにするのがよい。

身体の動かし方はすべて静かにやわらかく、潮の満ち干のような気持ちでやるのがよい。

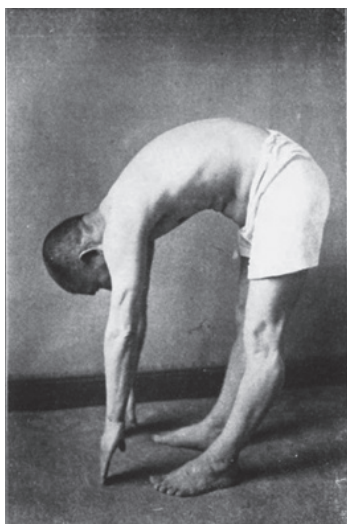
腰掛けてでも、寝てでも、また歩いていてもできる。行う時間の長いのは、有益、無害である。場合によっては多くの時間修行するのもよい。

行う場所は、晴天で風が激しくなければ、戸を開けて外で行うのが最もよい。

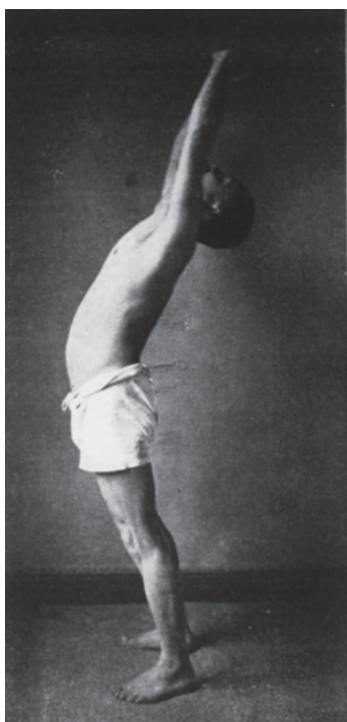
屈伸は前後に行うことを主とするが、左右および斜めに行うこともまた忘れてはならない。

身体のすべての屈伸が自在にできるようにする。ことに関節の屈伸が自由にできるようにすることがよい。

慢性病の人は病状、年齢、体質などにより修行の程度各々異なるものであるから極めて細心の注



【10】



【11】

意を払う。

熱の強い場合などには修行を見合わせるのがよい。

屈伸の度合いは、各自の本来の身体のそれを主とすることにし、必ずしも写真にこだわらないことがよい。

〔応用〕 起立体

1 立ち方

両足は密接させることなく、両手は左右一様に下げ、目は開き、無理や拘束なく自然のままの体形。心は柔らかく穏やかに。

2 屈め方

膝を曲げることなく、しずかに上体を屈める。両手は自然に前に垂れる。頭部も首も力を入れぬようにして前へ下げる。 【10】

3 伸ばし方

屈めた体を徐々に起こして後ろへ伸ばし、頭を天に仰ぐようにして、首を反らせる。両手も、それに伴って挙げながら後ろへ伸ばす。 【11】

『柔整考学』…その9

総務部長 山本 光彦

インバウンド (Inbound)。日本に訪れた外国人旅行客は2024年8月までの累計で約2400万人にのぼるといふ。電車の中で東南アジア系と思われる外国人男性から、降車駅について尋ねられた。聞き覚えのない言葉で、ベトナム、ミャンマーか、ラオス、カンボジアか。まったくわからないので片言英語で聞き返すと、訛りのある英語で返答があった。私は外国人に限らず、観光地でスマホのシャッター押しや道を尋ねられることが多い気がする。今回も乗車客が大勢いるのに何故私に。二人の会話は片言英語と訛り英語で通じるはずもないが、雰囲気と身振り手振りで何とか理解していただけたようで「thank you」といわれた。周囲の目が全てこちらに向けて何となく気まずい。流暢に英語が話せたらいいのにと考えたことは数知れない。何せ中学英語が「this is a pen .」の世代なのだから。

ドジャースとヤンキースがワールドシリーズを戦った。大谷翔平選手と山本由伸選手が活躍した。日曜の朝、テレビの二か国語放送を利用して現地の雰囲気を味わうことにした。早口でまくしたてる英語は全く理解できないが、少し聞きなれると野球用語くらいはわかる。ツーアウト、ボール、ホームラン、映像を観ながらなので何となく言っていることが理解できる。大谷選手がスライディングで肩関節を亜脱臼した。因みに、亜脱臼は英語で「subluxation」。あれほど強靱な筋肉の鎧を身に着けても関節の角度や外力によってはsubluxationが起こるのだと改めて思った。

人の組織の中で最も重さがあるのは筋肉である。筋肉量は男女差も年齢差もあるが、その割合は体重のおよそ45%~25%、体脂肪は10%以下~45%。大谷選手の体重を97kgとして計算すると、筋肉の重さはおよそ43kgとなる。試合中にビタミン入りなのかプロテイン入りなのか定かではないが、スポーツドリンクを飲んでいる姿が映し出されることがある。筋肉は私たちの体の中で最も多くのエネルギーを消費する組織の一つだから補給は欠かせない。筋肉量が多い大谷選手は試合中でもより多くの栄養が必要なのだろう。

2024年の夏は暑かった。35度超えの暑さでもエアコンの中は涼しいので食欲が落ちることはなく、夏痩せすることもない。それどころか暑くて外出できないのをいいことに暴飲暴食を繰り返した結果、腹部にはみごとな浮き輪 (脂肪) がついた。筋肉の重さより脂肪の重さが勝っているのではないだろうか。体脂肪を減らすには有酸素運動が効果的なのだが、運動しない言い訳をみつけては熱中症予防にスポーツドリンクを飲み続けた。体重計が示す値はここ数年でMaxとなり、さすがにまじいと思うも底なしの食欲には勝てそうにない。実は、筋肉の強さは食べたり話したりするのに使う「舌」が最強といわれる。英語の発音に舌の動きは欠かせない。小さな面積に強い筋肉が凝縮されている舌を使って発音してみよう。筋トレと言えなくもないし、英語の練習にもなるかもしれない。

「Spare tire」 腹部についての脂肪を英語でスペアタイヤとも言うらしい。

新入会員紹介

(令和6年7月1日～令和6年11月30日入会)



中央支部

水元 光希

〒362-0014
上尾市本町2-9-14
TEL 048-776-0312
(趣味特技)
バレーボール



埼玉支部

飯島 弘

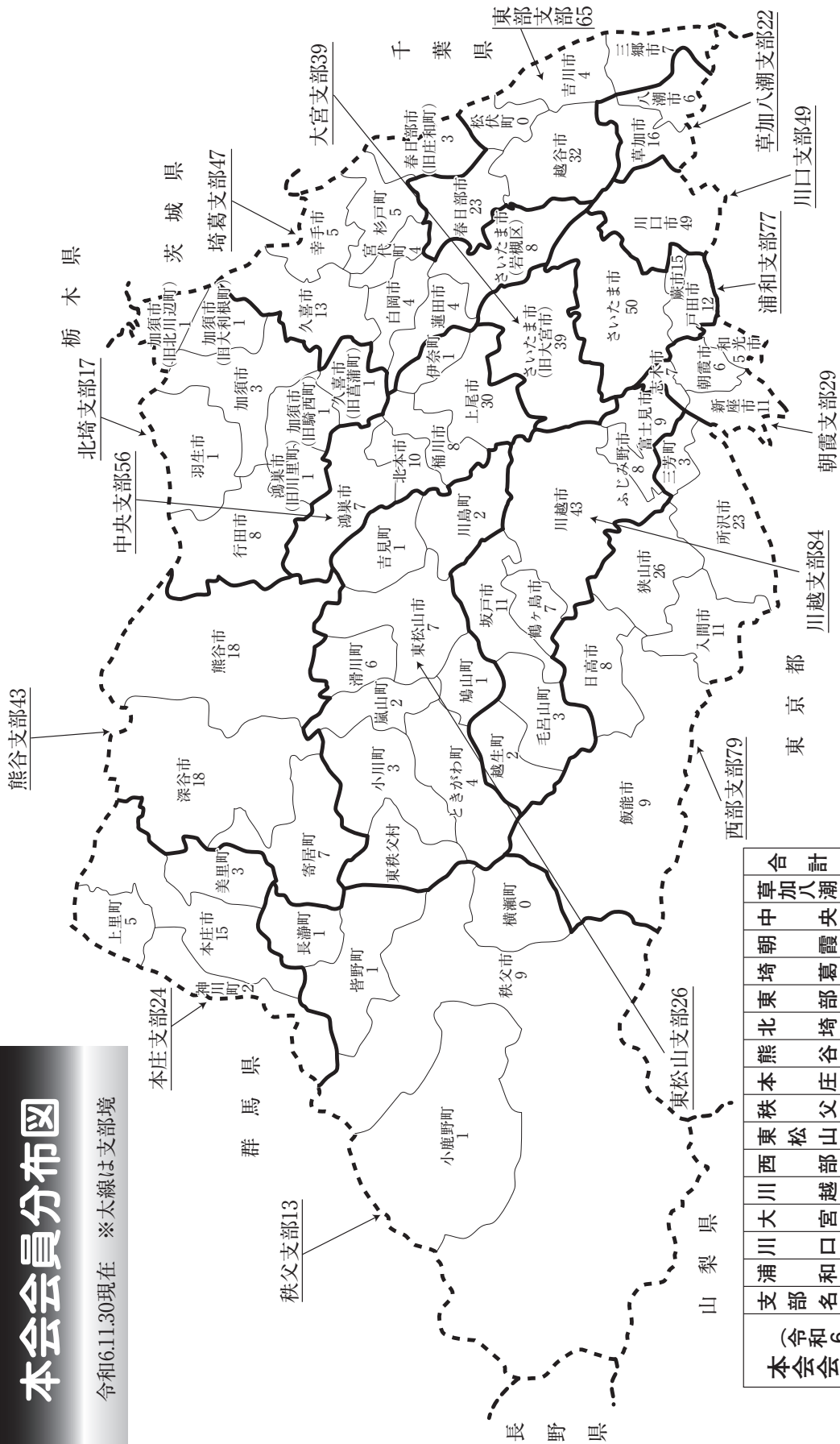
〒349-0217
白岡市小久喜1213-3-1F
TEL 0480-91-1555
(趣味特技)
バスケットボール
バイク (ツーリング)

今後の行事予定

日時	内容	会場
2月16日(日) 10時～16時	第8回埼玉実技研修会 ほねつぎ技術講座【わたなべ塾】	埼玉会館
3月2日(日) 11時～12時	新規開業者保険業務講習会	埼玉会館
3月2日(日) 13時～16時30分	第2回日整「匠の技」技術講習会	埼玉会館
3月9日(日) 9時～15時	第45回関東学術大会 栃木大会	栃木県 総合文化センター
5月11日(日) 10時～	埼玉県柔道整復師会 定時総会	埼玉会館
5月25日(日) 9時～13時	第48回埼玉県柔道整復師会柔道大会 第33回埼玉県内少年少女柔道大会 第9回埼玉県少年少女柔道形競技会	深谷市総合体育館 ビッグタートル

本会員分布図

令和6.11.30現在 ※太線は支部境



支部名	会員数	準会員
浦和	77	
川口	49	
大宮	39	
川越	84	
西	79	
熊谷	43	
東	84	
松山	26	
秩父	29	
本	29	
熊谷	29	
北	29	
東	29	
埼玉	29	
朝霞	29	
中央	29	
中	29	
草加	29	
八潮	29	
合計	670	31

(令和6・11・30現在)
本会員数

表紙の説明

武蔵一宮 氷川神社の楼門（さいたま市大宮区）

埼玉県下及び東京都下、神奈川県下に280数社ある氷川神社の総本社で、「大いなる宮居」として大宮の地名の由来にもなった、2000年以上の歴史をもつといわれる日本でも指折りの古社です。武蔵一宮として関東一円の信仰を集め、初詣には多くの参拝客で賑わいます。

広大な境内は約3万坪、参道は中山道の「一の鳥居」から約2kmにわたる長さを誇ります。また、高さ13mの木造の「二の鳥居」は明治神宮より寄贈移築されたものです。「三の鳥居」をくぐり境内を進んでいくと、朱塗りの立派な楼門があります。とても厳かな風景を写真におさめることができます。



編集後記

広報部長 楠美 明人

今回ご投稿いただきました会員の皆様、心より感謝申し上げます。

今号では保険業務講習会、学術研修会、日整「匠の技」技術講習会など多くの事業を掲載することができました。また、教養講座では柔道整復術の歴史とその時代背景、柔道整復に関する学術・技術向上につながる内容を掲載していく予定です。

令和6年12月2日から健康保険証の新規発行を終了し、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しました。また、各施術所のインターネット環境も整備されてきております。

本会では本会ホームページやXを活用し、よりタイムリーな情報を発信しておりますが、今後は環境保全、経費削減、職員の労務負担軽減等も考慮し、紙媒体だけでなく本会ホームページに掲載し閲覧する方法やダウンロードしていただく方法も併用していく予定です。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会員の皆様には、日々仕事への思い、身の回りでのいい話、その他ご投稿をお待ちしております。誌面に掲載してほしい写真等ございましたら、広報部までお申し出いただけたらと思います。今後もより多くの皆様に、わかりやすく、最新の情報を届けていく予定です。

広報部へのご意見もいただけますと、改善の参考とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

柔整倫理綱領について

広報部

厚生省（現・厚生労働省）からの指導もあり、日本柔道整復師会及び、全国柔整学校協会の双方の組織から起草委員を選出し、昭和62年（1987）に制定したものです。医の倫理が強く叫ばれ、求められている昨今、会員各位には綱領の意を充分理解し、実践されることを願ってやみません。

広報部から

広報誌に掲載する原稿をお待ちしております。

1. 論説、時評、学術、随筆、処世術等をお送り下さい。
2. 執筆にあたってのお願い
 - 1) 原稿はA4版で横書き、Microsoft Wordで作成。
※手書き原稿を提出される場合、事前にご連絡下さい。
 - 2) 原則として1,200文字以内にまとめる。
 - 3) 写真は2枚まで。(なくてもよい)
3. 引用文献は必ず著者名、著書名、巻頁、発行所を明らかにして下さい。
4. 特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの、営利目的や政治・宗教に関するものなど掲載基準に反する場合、掲載することができません。
5. 送付方法
原稿およびデータを郵送またはメールにて送信ください
6. 送付先

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6

(公社) 埼玉県柔道整復師会 事務局/広報部

E-mail : info@saisetsu.or.jp

次回の締め切り 令和7年5月31日

☆ 締め切り厳守でお願いします ☆



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
公式 X



@saiseijyudo

<https://twitter.com/saiseijyudo>



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
ホームページ

埼 整 広 報 No.108

令和7年2月1日発行

発 行 者 大河原 晃

編 集 人 楠 美 明 人

発 行 所 公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6 電話 048-651-1211(代)

制 作 協 力 望月印刷株式会社

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-195-1 大宮ソラミチKOZ11F

電話 048-741-9300